

7. 基本施策

7-1. 基本施策の体系

6つの基本方針に基づき、将来像の実現に向けた取り組みを進めていくために、以下の基本施策および具体施策に取り組みます。

基本方針	基本施策案	具体施策案	目標指標案 (※別途作成のアクションプランで検討)	取り組み例			
				既存施策	新規施策案		
基本方針1 骨格となるみどり	(1) 自然と歴史文化溢れるみどりを保全・再生する	①淀川河川公園の保全・再生 市域西部に流れる淀川に整備されている淀川河川公園は、本市を代表する大規模な自然環境が形成されています。これまでのスポーツ・レクリエーション機能は一定保持しつつも、近年失われつつある自然環境の保全・再生を目指し、国が取り組む「淀川河川公園整備・管理運営プログラム」に基づくワンド群や低水護岸の改善などを進めるため、淀川河川公園中流左岸地域協議会との更なる連携を図ります。	1 ワンドを中心とした淀川の自然環境の保全・再生	<ul style="list-style-type: none"> 在来生物種の確認数（種類数、個体数） 	<ul style="list-style-type: none"> 点野水辺づくりワークショップ [既-1] 点野水辺プロジェクトの検討、実施 [既-2] 淀川河川公園整備・管理運営プログラムの促進に係る国との協議 [既-3] 淀川河川公園中流左岸地域協議会への参画 [既-4] 	—	
		②広大な自然の眺望を備えた景観の形成 景観計画に基づく取り組みを踏まえ、歴史文化との調和やつながりに配慮しつつ、広大な水とみどりの空間を活かした景観形成を進めるなど、京街道や茨田堤碑などの歴史文化とも調和した空間の形成を目指します。	2 新たなニーズに対応できる淀川河川公園の管理運営	<ul style="list-style-type: none"> 淀川河川公園の利用者数（人/年） 管理・運営への参画（団体） 	<ul style="list-style-type: none"> 淀川河川公園の活用（自然とのふれあいなど） [既-5] 【再】点野水辺づくりワークショップ [既-1] 【再】点野水辺プロジェクトの検討、実施 [既-2] 【再】淀川河川公園整備・管理運営プログラムの促進に係る国との協議 [既-3] 【再】淀川河川公園中流左岸地域協議会への参画 [既-4] 	<ul style="list-style-type: none"> 市民等による淀川河川公園の管理運営 	
	(2) 多様な機能を有する大規模公園等を充実する	③パークマネジメントの推進 都市基幹公園などの大規模公園は、多くの市民が日常的なレクリエーションや健康づくりを行い、市のイベント等にも利用されています。また、災害時には広域避難地等となるとともに、自然や歴史文化を保全する公園も存在するなど、多様な機能を有していることから、指定管理者に加えて、公園協議会による運営管理を検討するなど、更なる魅力や質の向上を目指します。	3 淀川周辺の自然・歴史・文化資源と一体となった景観形成	—	<ul style="list-style-type: none"> 景観形成基準に基づく指導 [既-6] 	—	—
		④都市計画公園・緑地（府営公園）の見直し検討 大阪府が取り組む都市計画公園・緑地（府営公園）見直し検討について、見直し基本方針などを踏まえつつ、未着手区域に求められる機能の明確化などについて、大阪府との協議を進めます。	4 大規模公園の戦略的なマネジメント	<ul style="list-style-type: none"> パークマネジメントの推進（公園） 	<ul style="list-style-type: none"> 府営公園のマネジメントに関する府との協議 [既-7] 	<ul style="list-style-type: none"> 新たな公園協議会の設置検討 《⑦-4》 パークマネジメントプランの策定 《⑭-1》《⑮-1》 	—
		5 公園協議会などによる管理運営	<ul style="list-style-type: none"> 公園協議会の設立（公園） 大規模公園の管理運営への参画（団体） 	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者による管理運営 [既-8] 《⑬-1》 【再】府営公園のマネジメントに関する府との協議 [既-7] 	<ul style="list-style-type: none"> 民間活力を活かした公園施設の整備・管理運営の検討 《⑯-1》 【再】新たな公園協議会の設置検討 	—	
		6 大規模公園のリニューアル	<ul style="list-style-type: none"> リニューアルした大規模公園（公園） 	<ul style="list-style-type: none"> 【再】府営公園のマネジメントに関する府との協議 [既-7] 	<ul style="list-style-type: none"> 安全・安心や公園活性化の視点による公園施設の再整備 《⑰-1》 【再】民間活力を活かした公園施設の整備・管理運営 《⑯-1》 	—	
		7 都市計画公園・緑地（府営公園）の見直し検討	—	<ul style="list-style-type: none"> 見直し基本方針に基づく評価等に係る大阪府との協議 [既-9] 	—	—	

基本方針	基本施策案	具体施策案	目標指標案 (※別途作成のアクションプランで検討)	取り組み例		
				既存施策	新規施策案	
基本方針2 拠点となるみどり	(1) 都市公園のあり方を示す	⑤ 住区基幹公園等の都市公園のあり方の検討 身近な都市公園に求められる都市景観や災害防止、環境保全などの多様な機能の充実を図るとともに、地域性を踏まえた機能分担等による適正配置の方針などを検討します。	8 (仮称) 寝屋川市における都市公園(住区基幹公園等)のあり方の検討	-	-	● 都市公園現況等の調査《⑰-1》 ● 都市公園の適正配置の検討《⑰-1》
	(2) 都市公園を創出する	⑥ 都市公園の整備 都市公園の整備に当たっては、みどりの将来像の実現に向け、地域性を踏まえた機能分担等による適正配置を図るとともに、公園が不足する地域や防災上整備が求められる場合など、整備の必要性を十分に踏まえた上で、優先順位を重視した整備を推進します。	9 協働による都市公園の計画づくり	◆ 協働による計画づくり(件)	○ ワークショップによる計画づくり[既-10] など	-
			10 計画的かつ効果的な都市公園の整備	◆ 住区基幹公園の整備 (面積・公園) ◆ 住区基幹公園の利用者数 (人/年)	○ 優先順位を踏まえた都市計画公園等の整備[既-11] ○ 計画的なまちづくりとあわせた都市公園の整備[既-12] ○ 公共施設再編に伴う跡地活用などによる都市公園整備の検討[既-13]	-
	(3) 都市計画公園を見直す	⑦ 都市計画公園・緑地の見直し 近年の都市公園整備においては、都市計画決定後の都市的土地利用の進展や、財政的な制約などにより用地の確保が困難な状況が続いています。 このため、市が決定する都市計画公園について、地域におけるみどりの状況や、都市計画公園に求められる機能などを明確にした上で、必要に応じて見直しを行います。	11 都市計画公園・緑地(市町村公園)の見直し	-	-	● 「市町村公園見直しの基本的な考え方」に基づく評価 ● 定期的な見直しの実施
	(4) 都市公園の質を高める	⑧ 市民が満足できる公園づくり 「(仮称)寝屋川市における都市公園(住区基幹公園等)のあり方」を踏まえ、既存都市公園の再整備を実施するなど、市民が満足できる公園づくりを進めます。	【再掲】 9 協働による都市公園の計画づくり	◆ 協働による計画づくり(件)	○ 【再】ワークショップによる計画づくり[既-10] など	-
			12 都市公園の再整備	◆ 住区基幹公園の再整備 (面積・公園) ◆ 住区基幹公園の利用者数 (人/年)	○ 地域ニーズ等を踏まえた都市公園の再整備[既-15]《⑧-1》	-
			13 地域ニーズに応じた都市公園の管理運営	◆ 公園愛護会の設立 (団体) ◆ 地域による都市公園の管理運営 (公園)	○ 公園愛護会などによる清掃活動[既-15] ○ 市民等による植栽活動[既-16] ○ 地域による都市公園の管理運営の推進[既-17]《⑳-1》《㉑-1》 ○ 指定管理者制度などによる柔軟な運営[既-8] など	-
			⑨ 安全安心を確保する効率的な公園の維持管理 安全で安心できる公園利用を一層促進するため、公園施設のバリアフリー化や長寿命化に向けた計画的かつ効率的な維持管理を推進します。	14 (仮称)寝屋川市公園施設インフラ保全計画に基づく維持管理	◆ 健全度判定B以上の公園施設 (件) ◆ 防犯カメラを設置した都市公園 (箇所) ◆ 公園灯のLED化 (箇所) ◆ バリアフリー化された都市公園 (箇所)	○ 公園施設の定期的な点検[既-18] ○ 公園施設のバリアフリー化の推進[既-19] ○ 植栽管理マニュアルに基づく維持管理[既-20]《⑱-1》 ○ 防犯カメラの設置[既-21] ○ 公園灯のLED化[既-22]

基本方針	基本施策案	具体施策案	目標指標案 (※別途作成のアクションプランで検討)	取り組み例	
				既存施策	新規施策案
基本方針3 土地利用に応じたみどり (1) シンボルとなるみどりを充実する (2) 地域性に応じたきめ細やかなみどりを保全・充実する	⑩ 鉄道駅周辺における緑化 市内外から多くの人が集まる寝屋川市駅、香里園駅、萱島駅、東寝屋川駅の鉄道4駅周辺は、「寝屋川市景観計画」における景観重点地区として市のシンボルとなる景観形成を目指す中で、みどりが多いと感じることができ空間づくりを進めるとともに、サクラ☆プロジェクトによる鉄道駅を拠点とした桜街道を整備するなど、市の魅力と都市格の向上を図ります。	15 市内外から訪れる人々が実感できるみどりの充実	• 緑化重点地区の緑視率 (%)	○ 駅前などにおけるみどりの取り組みの推進[既-23] ○ サクラ☆プロジェクトによる桜街道の整備[既-24] ○ 大阪府実感できるみどりづくり事業の促進[既-25]	● 緑視率調査の実施《⑩-2》
		16 寝屋川市駅東再開発地区周辺景観重点地区などの景観形成	—	○ 【再】景観形成基準に基づく指導[既-6] など	—
		17 地域のモデルとなる先導的な緑化	• 公共施設等の植栽本数 (本) • 公共施設緑地の面積 (ha)	○ 学校敷地等における植栽活動や維持管理[既-26]《①-8,9》 ○ 公共施設植栽事業の推進[既-27] ○ 花いっぱい植栽事業などの促進[既-28] ○ グリーンカーテンの促進[既-29] ○ 大阪府緑化樹配布事業の促進[既-30] ○ 大阪府みどりづくり推進事業の促進[既-31]など	● 公共施設緑化ガイドラインの作成《⑩-1》
	⑪ 公共施設等における緑化 市庁舎や供給処理施設、または学校敷地などの公共施設の敷地を活用し、地域のシンボルとなるみどりを形成するため、花いっぱい植栽事業などによる協働の取り組みや公共施設緑化による先導的かつ計画的な緑化を推進するとともに、地域の活動の場としての活用を図ります。	18 地域活動拠点としての学校敷地等の活用	• 地域イベントでの学校敷地等の利用回数 (回/年)	○ 学校敷地の開放[既-32] ○ 学校における地域協働協議会などによる取り組みの促進[既-33] など	—
	⑫ 歴史・文化資源等におけるみどりの保全 古来より貴重なオープンスペースとして存在してきた社寺仏閣の敷地において、歴史文化とともに植生する社寺林は、持続性の高い空間として保全します。 また、歴史文化漂うまちなみをはじめとする市街地内の樹林・樹木については、景観計画とも整合を図りつつ、保存樹としての指定を継続するとともに、維持管理に係る助成を行うことにより、都市の美観風致の維持を図ります。	19 歴史・文化資源と調和した地域のシンボルとなる樹木などの保全	• 保存樹の指定数 (本) • 景観重要樹木の指定数 (本)	○ 保存樹の指定[既-34] ○ 景観重要樹木の指定検討[既-35] ○ 保存樹維持管理、保存樹故損防止の助成[既-36] など	● 保存樹や景観重要樹木の紹介パネル等の設置検討《①-1,2,3》
		20 生駒やまなみ緑地軸景観重点地区における景観形成	—	○ 【再】景観形成基準に基づく指導[既-6] など	—
		21 緑地協定制度等を活用した樹林地の保全	• 担保された民有林 (ha)	○ 地域森林計画対象民有林の指定[既-37]	● 市民等による樹林地等の保全活動 ● 市民緑地制度や緑地協定制度などの活用促進《②-4,5》
	⑬ 生駒山麓における景観の保全 生駒山麓における歴史文化資源などと一体的なみどりを保全するため、「寝屋川市景観計画」に基づく景観形成を進めるとともに、地域森林計画対象民有林の保全や、緑地協定制度や市民緑地制度の活用を検討します。				

基本方針	基本施策案	具体施策案	目標指標案 (※別途作成のアクションプランで検討)	取り組み例	
				既存施策	新規施策案
基本方針3 土地利用に応じたみどり(続き) (2) 地域性に応じたきめ細やかなみどりを保全・充実する(続き)	⑭ 農地の保全・活用 第二京阪道路沿道などの市街地周縁部における市街化調整区域内の広大な農地、または市街地内の貴重なオープンスペースである市街化区域内農地について、農空間保全地域制度や生産緑地制度などを活用し、計画的な保全に努めます。 また、多様な機能を有する農地について、地元組織との連携による保全施策の検討を進め、多様な主体との協働による体験農園や、貸農園・ふれあい農園等としての活用を図ります。	22 市街化調整区域内農地の保全	<ul style="list-style-type: none"> 市街化調整区域内農地 (ha) 	<ul style="list-style-type: none"> 農空間保全地域制度の運用[既-38] 遊休農地対策の検討[既-39] 《①-4》《②-2》 ため池調査等の実施による適正管理[既-40] 	—
		23 生産緑地地区の追加指定や特定生産緑地の指定	<ul style="list-style-type: none"> 生産緑地地区 (ha) 	<ul style="list-style-type: none"> 生産緑地地区の追加指定[既-41] 特定生産緑地地区の指定[既-42] 【再】遊休農地対策の検討[既-39] 《①-4》《②-2》 【再】ため池調査等の実施による適正管理[既-40] 	—
		24 農地の多機能性を踏まえた活用	<ul style="list-style-type: none"> 貸農園、ふれあい農園の設置(箇所、ha) レンゲ開放農地の指定 (箇所、ha) 防災協力農地の登録 (箇所、ha) 	<ul style="list-style-type: none"> 貸農園・ふれあい農園、レンゲ解放農地、防災協力農地などの運用[既-43] 《①-5,6,7》 【再】農空間保全地域制度の運用[既-38] 	<ul style="list-style-type: none"> 地元組織などによる農地の管理運営の推進 《⑤-1,2》
	⑮ 大規模敷地における緑化 大規模な集客施設や工場は、地域におけるみどりのシンボルと成り得ることから、敷地内の緑化を促進する中で、壁面緑化や屋上緑化などの立体的なみどりづくりに努めます。	25 公開性の高い地域のみどりのシンボルの創出	<ul style="list-style-type: none"> 地域性緑地の目標水準 (ha) 	<ul style="list-style-type: none"> 関係法令に基づく緑化の推進[既-44] 公開空地の創出[既-45] 壁面・屋上緑化の実施[既-46] など	<ul style="list-style-type: none"> 地域地区制度の活用などによる緑化促進の検討 《②-3,6》
		26 新たなまちづくりと併せた計画的な緑化	<ul style="list-style-type: none"> 地域性緑地の目標水準 (ha) 	<ul style="list-style-type: none"> 景観重点地区の指定検討[既-47] など	<ul style="list-style-type: none"> 【再】地域地区制度の活用などによる緑化促進の検討 《②-3,6》
	⑯ 建築敷地等における緑化 関係法令などに基づき、開発行為などに伴う緑化を促進するとともに、生垣緑化等の助成制度の活用を促進することにより、建築敷地等における緑化を図ります。 また、市街地開発事業などの計画的なまちづくりにおいては、景観重点地区や地区計画の指定をはじめ、各種まちづくり施策の推進とあわせて、質の高い計画的な緑化を推進することにより、みどり豊かなまちなかの景観づくりを進めます。	27 まちなかに広げる民有地のみどり	<ul style="list-style-type: none"> 地域性緑地の目標水準 (ha) 助成制度の活用件数 (件) 	<ul style="list-style-type: none"> 【再】関係法令に基づく緑化の推進[既-44] 民有地緑化助成の実施(生垣緑化など)[既-48] 	<ul style="list-style-type: none"> 【再】地域地区制度の活用などによる緑化促進の検討 《②-3,6》
		28 身近なみどりとのふれあいの場の創出	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設緑地の面積 (㎡) 	<ul style="list-style-type: none"> 街路事業に伴うポケットパークの創出[既-49] 開発許可などに伴う附属公園の創出[既-50] 	<ul style="list-style-type: none"> 市民緑地制度の活用 《②-4》 開発許可制度における公園等の設置基準などの検討 《⑤-7》
	⑰ 小規模公園等の創出 開発許可などに伴い帰属される公園や、街路事業の残地などを活用した公園(ポケットパーク)を創出し、市民に親しめるような空間づくりを進めます。 また、空き地等の有効活用による新たなみどりのオープンスペースを確保するなど、民有地を活用したみどりの創出に努めます。	29 小規模公園等の利用形態の転換や統廃合	<ul style="list-style-type: none"> 小規模公園の利用者 (人/年) 	<ul style="list-style-type: none"> 【再】ワークショップによる計画づくり[既-12] など 	<ul style="list-style-type: none"> 地域イベントなどによる公園の活用 《⑳-1》《㉑-1》 公園の利用形態の検討 公園の統廃合の検討

基本方針	基本施策案	具体施策案	目標指標案 (※別途作成のアクションプランで検討)	取り組み例		
				既存施策	新規施策案	
基本方針4 ネットワークを形成するみどりの形成	(1) みどりの骨格や拠点をつなげる	⑱ セミパブリック空間におけるみどりの創出 第二京阪道路や主要地方道京都守口線沿道では、みどりの風促進区域における取り組みを進めるとともに、景観計画との整合を図りつつ、セミパブリック空間における緑化を促進します。	30 みどりの風促進区域における緑化	◆ 地域性緑地の目標水準 (ha)	○ 大阪府みどりの風促進区域の取り組み促進[既-51]	—
			31 主要な幹線道路沿道における景観形成	◆ 景観重点地区の指定数 (地区)	○ 【再】景観形成基準に基づく指導[既-6] ○ 【再】景観重点地区の指定検討[既-47] など	—
		⑲ 親しめる街路樹などの保全・創出 主要な幹線道路沿道や交差点周辺では、市民が親しめる街路樹の保全・創出を図るとともに、「寝屋川市都市計画道路整備方針」などに基づく道路整備においては、道路機能の確保とあわせてみどりによる景観形成や季節感を創出することにより、都市の風格と親しみのある空間の形成を図ります。	32 新たな道路整備に併せた街路樹などの整備	◆ 街路樹 (本、m)	○ 道路機能やつながりに配慮した街路樹の整備[既-52]	—
			33 街路樹などの適切な維持管理	◆ 街路樹の健全度の向上 ◆ アドプト・ロード指定件数 (件)	○ 植栽管理マニュアルに基づく維持管理[既-53]《⑱-1》 ○ ボランティア・サポート・プログラム、アドプト・ロードの活用[既-54] など	● 街路樹診断士などによる定期的な調査《⑭-2》
		⑳ 歴史・文化とみどりの調和とつながりの保全 歴史街道におけるみどりと調和した景観形成に努めるなど、歴史・文化資源と一体的なみどりを保全します。	34 歴史街道に漂う文化とみどり溢れる空間形成	◆ 保存樹の指定数 (本) ◆ 景観重要樹木の指定数 (本)	○ 【再】保存樹の指定[既-34] ○ 【再】景観重要樹木の指定検討[既-35] ○ 【再】保存樹維持管理、保存樹故損防止の助成[既-36] など	● 景観計画区域における歴史的まちなみにかかる制限強化の検討 ● 【再】保存樹や景観重要樹木の紹介パネル等の設置検討《①-1,2,3》
		㉑ 水辺環境の保全・活用 寝屋川流域協議会における流域全体での取り組みや、寝屋川市水辺整備基本構想などを踏まえ、市民とともに快適な水環境の保全に努めることや、沿川における市民が親しめる空間としての更なる活用を進めます。	35 親水空間の整備	◆ 親水公園の整備 (箇所、㎡)	○ 寝屋川再生ワークショップへの参画[既-55] ○ 寝屋川市水辺整備基本構想に基づく施策の推進[既-56]《①-10,11》 など	—
		36 親水空間の活用	◆ 親水空間の利活用 (団体/年)	○ 環境の保全・再生活動の実施[既-57]《①-10,11》 ○ 社会貢献活動の実施[既-58] ○ クリーンリバー寝屋川作戦の実施[既-59] ○ 親水空間におけるイベント等の実施[既-60] など	—	
		37 主要な河川等におけるみどりの保全・創出	◆ 桜の樹勢回復 (本) ◆ 桜の植樹 (本)	○ 【再】サクラ☆プロジェクトによる桜街道の整備、保全[既-24]	● 水辺空間における桜と一体的な緑化の検討《①-10,11》	
		38 水環境の保全に向けた調査・研究	◆ 在来生物種の確認数 (種類数、個体数)	○ 寝屋川流域水環境改善計画に基づく取り組み[既-61] ○ 【再】クリーンリバー寝屋川作戦の実施[既-59] ○ 【再】自然観察会(水生生物調査)の実施[既-60]など	● 専門家による調査・研究との連携の検討《①-12》《①-2》	
	(2) きめ細やかなみどりをつなげる	㉒ 市内水路網の保全 計画的かつ効率的な水路の維持管理を図るとともに、寝屋川流域協議会における流域全体での取り組みや「寝屋川市水辺整備基本構想」などを踏まえ、市民とともに水辺空間としての更なる活用を進めます。	39 (仮称) 河川施設等インフラ保全計画に基づく水路の維持管理	—	○ 河川施設等の点検・修繕の実施[既-62]	● 長寿命化計画を前提とした維持管理
			40 水路改修等に伴う多自然型護岸の整備	◆ 多自然型護岸整備による水路改修 (箇所、m)	○ 【再】寝屋川再生ワークショップへの参画[既-55] ○ 【再】寝屋川市水辺整備基本構想に基づく施策の推進[既-56]《①-10,11》 など	—
	(3) エコロジカルネットワークの形成	㉓ 身近な道路におけるみどりの充実 市が指定する文化と歴史のみちをはじめとする市街地内の身近な道路などにおいて、公園花壇の植栽サポーター制度を活用するなど、花いっぱい道路沿道を創出し、身近な自然に親しむことができる環境を充実します。	41 身近な道路沿道の緑化	◆ 公園花壇植栽サポーター制度の実施箇所数 (箇所) ◆ 助成制度の活用件数 (件)	○ 身近な道路沿道でのみどりの取り組みの推進[既-63] ○ 公園・緑地等植栽サポーター制度の促進[既-64] ○ 【再】民有地緑化助成の実施(生垣・駐車場緑化)[既-48] ○ 【再】グリーンカーテンの促進[既-29]	—
㉔ エコロジカルネットワークの形成 淀川河川公園をはじめとする動植物の貴重な生息・生育環境と、これらをつなぐ道路、河川などによるエコロジカルネットワークを形成するため、在来動植物の生息・生育環境を確保するなど、生物多様性の保全に配慮した取り組みを進めます。		42 生態的回廊空間の保全	◆ 在来生物種の確認数 (種類数、個体数)	○ 動植物の生態系に配慮した公園整備[既-65] ○ 道路・河川等の法面緑化[既-66] ○ 透水性舗装の実施や雨水浸透柵などの普及[既-67] ○ 現場内有用表土の保存や盛土の土壌改良[既-68] ○ 河川等への土砂流出、汚濁水の流入防止[既-69] ○ 外来種の防除[既-70]	● 動植物の存在状況等に関する調査・研究《⑪-2》 ● 樋門等における魚道の設置《⑳-1》	

基本方針	基本施策案	具体施策案	目標指標案 (※別途作成のアクションプランで検討)	取り組み例		
				既存施策	新規施策案	
基本方針5 みどりの管理運営	(1) 行動に関わるしくみをつくる	②5 協働・共助・連携にかかるしくみの構築 各主体の協働・共助によるみどりの取り組みを一層推進するため、主体ごとのつながりをより強化することができるしくみを構築します。 また、みどりの取り組みは、行政としても多様な視点から包括的に進めることが重要であるため、庁内関係部局を横断する組織の構築や、国、府との連携強化を進めます。	43 庁内における横断的な組織間連携および国・府・周辺市等の関連機関との連携の強化	—	○ 庁内検討委員会の再編、運営[既-71] 《③-2》 ○ 国、府等との連携 《③-1》 [既-72]	—
		44 協働・共助によるみどりのまちづくりの推進体制の構築	◆ みどりに関する活動組織 (団体) ◆ プラットホームの設置 (団体)	○ みどりに関する活動団体の設立、支援[既-73] 《⑤-3》 《⑦-1,2,3》 など	● みどりのプラットフォームの設置 《③-3》	
		45 みどりの相談窓口の設置	◆ みどりの相談件数 (件)	—	● みどりの相談所の設置 《⑨-1》 《⑳-1》	
		②6 みどりの関連制度の充実 民有地などのみどりの充実を図るため、生垣緑化助成制度などの既存制度の活用とあわせて、財源確保のしくみの充実や空き地を活用した市民緑地制度の弾力的運用、更には、重点的に緑化の推進が必要と考えられる地域などにおけるインセンティブの付与などのしくみを充実します。	46 財源の確保	◆ 緑化基金への寄付金 (円) ◆ ネーミングライツの導入件数 (件)	—	● 緑化基金の運用方法の検討 《⑱-1》 ● ネーミングライツの導入検討 《㉒-1》
	47 助成制度の充実	—	—	● 市民緑地制度の弾力的運用の検討 《⑥-1》 《④-1,2》 ● 助成制度の拡充・新設の検討 《⑤-8》 《⑦-1,2,3》 ● 民有地緑化のインセンティブ(税制度、都市開発諸制度)の検討 《⑤-4》		
	48 みどり資源のリサイクル	◆ 生成した堆肥、木チップ量 (トン) ◆ 再資源化による看板等の設置数 (箇所)	—	● 落ち葉の堆肥化、剪定枝の木チップ化 《⑪-3》 ● 丸太等を活用した園内看板の作成・設置 《⑪-3》		
	(2) 協働の取り組みを進める	②7 みどりの担い手の育成 みどりとのふれあいなどを通じて緑化意識を育成するため、市内の教育機関との連携を図りつつ、環境学習などの機会づくりを進めます。 また、各主体に対する各種講座・教室を開催するとともに、みどりの取り組みを支援する専門家を育成・派遣するなど、生涯学習の一環としたみどりづくりの機会の創出に努めます。	49 みどりの取り組みへのきっかけづくり	◆ 市民緑化教室の開催 (回/年・人/年)	○ 市民緑化教室の開催[既-74] ○ 環境学習や生涯学習機会の創出[既-75]	● 市民等による環境学習などの創出支援 《⑦-1,2,3》
		50 みどりの専門家の育成	◆ みどりのコーディネーターの登録 (人)	—	● みどりのコーディネーター制度の創設検討 《⑩-1》	
		②8 みどりの取り組みへの支援 水辺環境の保全・再生活動や公園愛護会、アドプトリバー・ロード等の清掃活動、または学校敷地における緑化活動などの各主体による取り組みに対して、技術的な助言や資機材、報償金などの支援を実施するとともに、企業によるCSR活動などの取り組み場所の確保に努めます。	51 みどりの取り組み場所の確保	◆ みどりの取り組み場所 (箇所)	○ 【再】学校敷地の開放[既-32]	● 空き地等の提供 《⑥-1》 ● 事業所敷地の開放 《②6-1》 ● みどりの取り組み場所の抽出
		52 資機材等の提供	◆ 助成制度の活用件数 (件) など	○ 企業等による緑化資材の提供[既-76] ○ 【再】各種制度による資機材、場所、標識、助成金などの交付[既-16,17,28,33,35,48,64,76] 《⑦-1,2,3》	—	
		53 技術的な支援	◆ 各主体への技術的支援回数 (回、人)	○ 【再】市民緑化教室の開催[既-74]	● 各主体に対する技術的支援の実施 《⑦-1,2,3》 ● 【再】みどりのコーディネーター制度の創設検討 《⑩-1》	

基本方針	基本施策案	具体施策案	目標指標案 (※別途作成のアクションプランで検討)	取り組み例		
				既存施策	新規施策案	
基本方針5 みどりの管理運営(続き)	(3) みどりを普及・啓発する	⑳ みどりに関する情報の発信・共有 みどりに関する啓発イベントの実施や市民緑化教室などの取り組みに加えて、啓発用パンフレットの作成や市の広報、ホームページを活用した市の緑化施策、市民の活動状況、または各種事例の紹介などの情報の発信・共有を図るとともに、みどりの活動に対する表彰や顕彰の実施などを検討します。	54 啓発イベント等の実施	<ul style="list-style-type: none"> 環境フェアの参加者数 (人) 	<ul style="list-style-type: none"> 緑化旬間、緑化月間の実施[既-77] 環境フェアなどにおける普及啓発活動[既-80]など 	<ul style="list-style-type: none"> 「みどりのシンポジウム」の開催《③-4》
		55 情報の発信・共有	<ul style="list-style-type: none"> 広報、HPでの情報発信 (回) みどりの活動の認知状況 (%) 	<ul style="list-style-type: none"> 市の広報やホームページ等を活用した情報発信《①-13》《⑤-5》[既-78] みどりのガイドブックの発刊[既-78] 	<ul style="list-style-type: none"> 緑化顕彰制度の創設《①-1》 みどりの普及・啓発パンフレット発行 	
		㉑ みどりを活かしたシティプロモーションの推進 サクラ☆プロジェクトや、市の顔となる鉄道4駅周辺における質の高いみどりの創出などを進めることにより、市の木・花である桜やバラなどのみどりを活かしたシティプロモーションを推進します。	56 サクラ☆プロジェクトなどの推進	<ul style="list-style-type: none"> 桜の植樹 (本) バラの植栽 (㎡) 	<ul style="list-style-type: none"> 【再】桜の維持保全[既-26] シンボルツリー、出生記念プレートに伴う植栽[既-82] ライトアップイベントの実施[既-83] 	<ul style="list-style-type: none"> バラを活かしたプロジェクトの企画、実施《②-1》